

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月21日
【四半期会計期間】	第108期 第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉山 博孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3287 5100
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03)3211 0277
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大草 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年2月13日付にて提出いたしました第108期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）に係る四半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

1 偶発債務

（1）保証債務

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

(訂正前)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p>(関係会社)</p> <p>佐倉ゴルフ開発(株) 1,720百万円</p> <p>(その他)</p> <p>従業員(住宅取得資金) 102百万円                      住宅購入者 44,525百万円                      ゴルフ会員権購入者 82百万円</p> <hr/> <p>合計 46,431百万円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p>(関係会社)</p> <p>佐倉ゴルフ開発(株) 1,430百万円</p> <p>(その他)</p> <p>従業員(住宅取得資金) 82百万円                      住宅購入者 20,967百万円                      ゴルフ会員権購入者 60百万円</p> <hr/> <p>合計 22,539百万円</p>

(訂正後)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p>(関係会社)</p> <p>佐倉ゴルフ開発(株) 1,720百万円                      日本橋デベロップメント特定                      目的会社 15,000百万円</p> <p>(その他)</p> <p>従業員(住宅取得資金) 102百万円                      住宅購入者 44,525百万円                      ゴルフ会員権購入者 82百万円</p> <hr/> <p>合計 61,431百万円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記の金融機関借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p>(関係会社)</p> <p>佐倉ゴルフ開発(株) 1,430百万円                      日本橋デベロップメント特定                      目的会社 15,000百万円</p> <p>(その他)</p> <p>従業員(住宅取得資金) 82百万円                      住宅購入者 20,967百万円                      ゴルフ会員権購入者 60百万円</p> <hr/> <p>合計 37,539百万円</p>

以上